

東京カレッジ 特任研究員（特定有期雇用教職員）募集

1. 所属	東京カレッジ
2. 職名及び人数	特任研究員（特定有期雇用教職員） 1名
3. 契約期間	2025年10月1日以降できるだけ早い期日（応相談）～2026年3月31日
4. 更新の有無	更新する場合があり得る。更新する場合は1年毎に行う。 更新は予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮の上判断する。更新は1回、在職できる期間は2027年3月31日を限度とする。
5. 試用期間	採用された日から14日間
6. 就業場所	東京大学東京カレッジ 江間・淺間研究室（東京都文京区本郷7-3-1） 変更の範囲：原則同一部局内
7. 業務内容	<p>AI・ロボット等の技術の社会実装においては現場の関係者、技術設計者、サービス提供者、政策関係者など多様な人々が関わってくる。また技術が導入される分野や社会課題も多様である。東京大学では国際的、学際的な観点から多様な立ち位置の関係者と未来社会のデザインに関して対話を促進するための設計や仕組み（ゲーミングツールや対話イベント、教材開発を含む）に関する研究・調査を行っている。</p> <p>この研究テーマに関する研究プロジェクトの（1）プロジェクト管理運営補助業務、（2）調査研究補助に携わる学術専門職員を募集する。</p> <p>（1）プロジェクト管理運営補助業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトのスケジュール・進捗管理 ● ミーティング参加者・議事の管理 ● 外部関係組織やステークホルダーとの連絡調整 ● イベント時の運営補助、参加者管理・調整、当日進行補佐 <p>（2）調査研究補助業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 調査研究の補助業務 ● フィールド調査の運営・実施補助 ● 共同研究先および外部関係者間の連絡・調整 ● 報告資料や公開資料のとりまとめ・作成 <p>上記業務に伴い、国内外の出張が発生することがある。 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。</p>
8. 就業時間	専門業務型裁量労働制により、1日7時間45分勤務したものとみなされる。
9. 休日	土・日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
10. 休暇	年次有給休暇、特別休暇 等

11. 賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額 30 万円～40 万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則 55,000 円／月まで）
12. 加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
13. 応募資格	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な PC 操作（Word, Excel, PowerPoint）や動画編集ができること ・技術と社会に関するサイエンス・ライティングやサイエンス・コミュニケーションの経験があること ・オンラインウェビナーの開催補助や、対面でのシンポジウム開催補助に関する経験があること ・学内、他機関との連絡調整・手続きを円滑に行うこと ・英語での日常会話や電子メールのやり取り等ができること
14. 提出書類	<p>(1)履歴書（下記、本学統一履歴書フォーマットをダウンロードの上使用のこと） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html</p> <p>(2)研究業績リスト（特に重要な論文に〇印を付けること）</p> <p>(3)これまでの研究概要と今後の研究計画（A4 用紙 2 枚程度）</p> <p>(4)照会可能者 2 名の氏名と連絡先（氏名・所属役職・Email 等）</p>
15. 提出方法	応募書類を zip 形式でひとまとめの上で、ファイル名を「特任研究員_氏名」（例：特任研究員_東大花子）にして、以下の URL にアップロードすること。 https://univtokyo-my.sharepoint.com/:f/g/personal/7839600441_utac_u-tokyo_ac_jp/EsGm7VTGpPZKjVMsG6ACl7IBcZn2Esqym_uqYdWb4G_Tk-A
16. 応募締切	2025 年 8 月 25 日（月）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。 ※適任者があった場合には、早めに募集を締め切る場合があります。
17. 問い合わせ先	東京大学 経営企画部 国際戦略課 東京カレッジチーム 丹羽（080-9673-5763）
18. 募集者名称	国立大学法人東京大学
19. 受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり）
20. その他	<ul style="list-style-type: none"> ・本学は 2009 年 3 月 3 日「男女共同参画加速のための宣言」を発表しました。この宣言に基づき、女性の応募を歓迎します。 ・応募書類は本応募の用途に限り使用し、個人情報は正当な理由なく第三者への開示、譲渡及び貸与をすることは一切ありません。なお、応募書類は返却いたしませんので予めご了承ください。 ・採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性があります。このような場合、当該契

	約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要があります。
--	---